

業務及び財産の状況に関する説明書

【2020年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

あおぞら証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

あおぞら証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

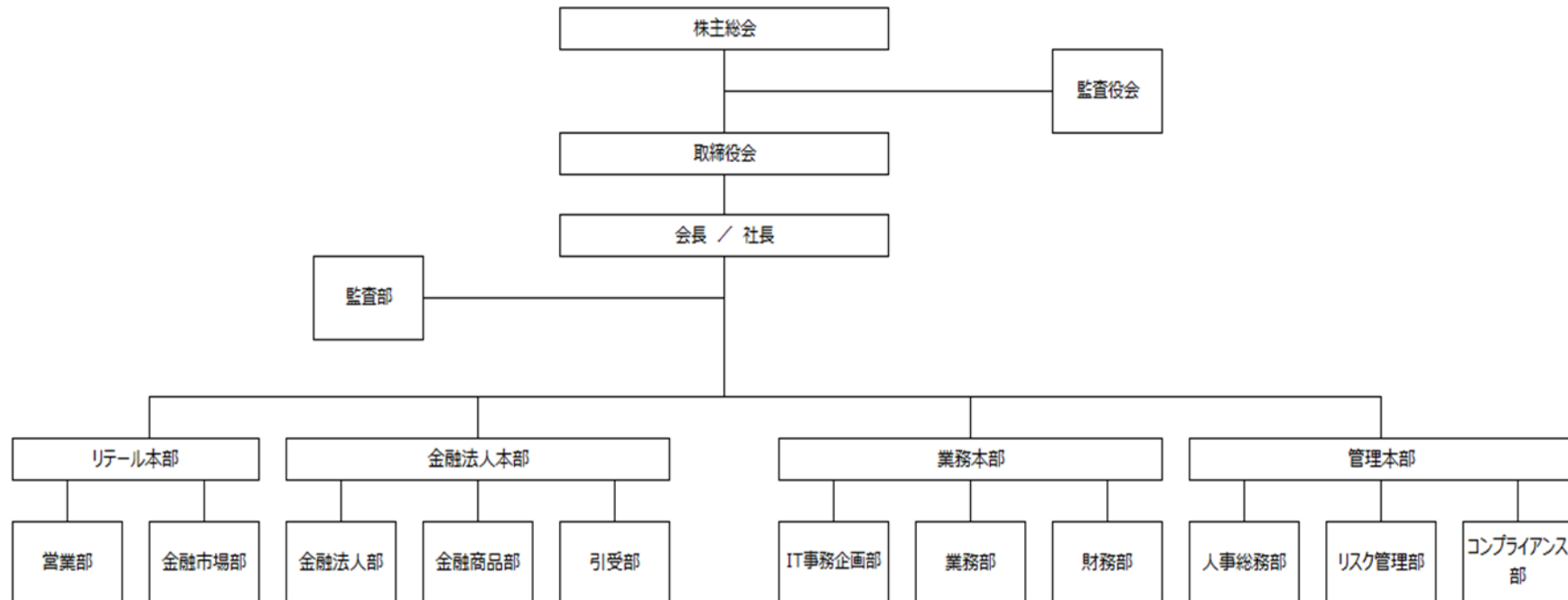
2008年3月13日（関東財務局長（金商）第1764号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2008年4月	第一種金融商品取引業者として登録を受け、ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社が営業を開始。
2011年12月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社は、株式会社あおぞら銀行の100%子会社となる。
2012年2月	株式会社あおぞら銀行の100%子会社であるあおぞら証券株式会社と合併し、同日社名をあおぞら証券株式会社とした。
2013年11月	本店を千代田区九段南へ移転。
2017年5月	本店を千代田区麹町へ移転。

(2) 経営の組織 (2020年3月31日現在)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社あおぞら銀行	30,501 株	100.00%
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他 (名)		
計 1 名	30,501 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	田辺 雅樹	無	常勤
代表取締役社長	尾崎 克行	有	常勤
取締役	山下 夏生	無	常勤
取締役	野村 孝禎	無	非常勤
取締役	加藤 尚	無	非常勤
取締役	真野 征人	無	非常勤
社外常勤監査役	川村 英人	無	常勤
社外監査役	山形 昌樹	無	非常勤
監査役	稲田 博志	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名

氏 名	役 職 名
江崎 昌典	管理本部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名

7. 業務の種別

弊社が行う事業として下記の業務がある。

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

- ①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ④金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤有価証券等管理業務
- ⑥第二種金融商品取引業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の事業者の経営に関するコンサルティング業務
- ⑩外国通貨の売買、又はその媒介
- ⑪他の金融商品取引業者等の業務の代理

(3) その他業務（金融商品取引法第 35 条第 2 項）

- ①顧客に対して他の事業者の紹介を行う業務
- ②他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

(4) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から 9 号までに掲げる事項

- ①有価証券関連業
- ②不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
あおぞら証券株式会社	〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-1-1

9. 他に行っている事業の種類

なし

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する指定紛争解決機関である特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと特定第 1 種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し利用する措置を講じています。

(2) 第二種金融商品取引業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
なし

13. 加入する投資者保護基金の名称
・日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度における証券市場を取り巻く環境は、年度初めから年央までは米中貿易摩擦激化に伴う景気減速懸念が市場の波乱要因となったものの、主要中央銀行による金融緩和策の強化もあり、年末までは、総じて世界的な株高・低金利が継続していました。その後「新型コロナウイルス」による景気減速リスクの顕在化を受けてマーケットは激しく動揺、株価はブラックマンデー（1987年）、リーマンショック（2008年）に匹敵する下落となったほか、米長期金利は史上最低水準まで低下するなど混乱が広がりました。足元においても、市場の混乱は終息しておらず、世界的な景気失速懸念と各国の金融・財政政策の綱引きが継続しており、予断を許さない状況となっております。

損益の状況につきましては、当事業年度の純営業収益は、77億6千6百万円を計上し、前期の37億4千8百万円から107.2%の大幅な増加となりました。

当社があおぞら銀行を販売委託先としたリテール顧客を対象とする金融商品仲介業務につきましては、顧客の個別ニーズに応える私売出しに加え、仕組債の大量償還が発生し販売額が過去最高を記録するなど、良好な実績となりました。その結果、当業務からの収益を中心とする債券等トレーディング収益及びその他受入手数料は合計で72億3千7百万円となり、前期の32億6千4百万円から121.7%の大幅な増加となりました。

リテール顧客を対象とするダイレクト業務につきましては、株式ブローカレッジ業務については顧客の高齢化等により取引拡大が難しい中、あおぞら銀行からの紹介顧客向けEB債販売が貢献しました。こうした環境下、株式等委託手数料は1億1千4百万円となり、前期の1億1千万円から概ね横ばいにとどまりました。

地域金融機関を主な顧客とする金融法人業務につきましては、世界的な金融緩和に伴う低金利環境の長期化が見込まれる中、顧客の有価証券運用ニーズの高まりを反映し、主力の私募投信販売は大幅に増加する一方、あおぞら銀行債の引受等の債券関連業務は、取扱量が減少しました。その結果、当業務からの収益は、その他の受入手数料及び引受・売出

し等の手数料の合計で3億3千5百万円を計上し、前期の3億6千万円から6.9%減少しました。

一方、経費につきましては、仕組債販売の増加に伴う金融商品仲介手数料の大幅増加、仕組債のインターネット取引開始によるシステム関連費用並びに事務委託手数料の増加、また、信託社債の発行再開に伴う関連費用の増加により、当期の販売費・一般管理費全体は、48億8千1百万円となり、前期の27億6千万円から76.8%の増加となりました。

以上に営業外損益を加えた当期経常利益は、28億8千6百万円となり、前期の9億8千9百万円から191.8%の大幅増加となりました。

以上の結果、当期純利益は19億9千5百万円となり、前期の6億7千3百万円から196.4%の大幅増加となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	30,501	30,501	30,501
営業収益	5,608	3,771	7,814
(受入手数料)	2,760	1,596	3,313
((委託手数料))	256	110	114
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	69	47	32
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	0	0
((その他の受入手数料))	2,434	1,438	3,167
(トレーディング損益)	2,808	2,144	4,451
((株券等))	0	0	1
((債券等))	2,808	2,143	4,449
((その他))	0	0	0
純営業収益	5,575	3,748	7,766
経常損益	1,886	989	2,886
当期純損益	1,293	673	1,995

記載の金額は百万円単位を切り捨てて表示してあります。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自 己	-	11	-
委 託	47,956	18,034	23,484
計	47,956	18,045	23,484

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2020年3月期	株券							
	国債証券							
	地方債証券	250			250			
	特殊債券							
	社債券	72,625	110,902		71,165			
	受益証券				8		167,143	
	その他							
2019年3月期	株券							
	国債証券							
	地方債証券	200			200			
	特殊債券							
	社債券	37,552	55,715		35,967			
	受益証券				32		51,967	
	その他							
2018年3月	株券							
	国債証券							
	地方債証券	200			200			
	特殊債券							

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
期	社債券	65,504	60,000		64,278			
	受益証券				32		56,147	
	その他							

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
コンサルティング料			
保険代理店手数料			

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	827.5	1,244.4	946.0
固定化されていない自己 資本 (A)	8,916	9,579	11,351
リスク相当額 (B)	1,077	769	1,199
市場リスク相当額	4	5	1
取引先リスク相当額	39	31	82
基礎的リスク相当額	1,033	733	1,115

記載の金額は百万円単位を切り捨てて表示してあります。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
使用人	48	48	47
(うち外務員)	27	28	27

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

単位：百万円	2019年3月31日	2020年3月31日
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	6,183	13,829
預託金	9,890	5,988
トレーディング商品	30	8
約定見返勘定	1,507	1,486
信用取引資産	1,087	3,286
短期差入保証金	100	57
前払費用	16	11
未収入金	29	65
未収収益	36	63
その他の資産	0	0
流動資産計	18,881	24,796
固定資産		
有形固定資産	75	73
(建物付属設備)	50	50
(器具備品)	24	22
無形固定資産	28	211
(ソフトウェア)	28	211
投資等	12	60
(長期前払費用)	0	0
(繰延税金資産)	11	60
固定資産計	116	345
資産合計	18,997	25,141

単位：百万円

2019年3月31日

2020年3月31日

(負債の部)		
流動負債		
トレーディング商品	0	0
約定見返勘定	1,422	1,435
信用取引負債	1,087	3,286
預り金	6,116	7,355
受入保証金	49	33
有価証券等受入未了勘定	0	7
未払金	424	834
未払費用	58	114
未払法人税等	26	245
賞与引当金	31	53
流動負債計	9,217	13,366
固定負債		
退職給付引当金	21	21
資産除去債務	46	46
繰延税金負債	0	0
固定負債計	67	68
引当金		
金融商品取引責任準備金	8	8
引当金計	8	8
負債合計	9,293	13,442
(資本の部)		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	2,077	2,077
利益剰余金	4,626	6,622
(うち当期純利益)	(673)	(1,995)
資本合計	9,703	11,699
負債・資本合計	18,997	25,141

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示。

(2) 損益計算書

単位：百万円	2019年3月期	2020年3月期
(経常損益の部)		
営業収益		
受入手数料	1,596	3,313
(委託手数料)	(110)	(114)
(引受け・売出し手数料)	(4)	(32)
(募集・売出しの取扱手数料)	(0)	(0)
(その他の受入手数料)	(1,438)	(3,167)
(出資持分取り扱い手数料)	(34)	(7)
トレーディング損益	2,144	4,451
(株券等トレーディング損益)	(0)	(1)
(債券等トレーディング損益)	(2,143)	(4,449)
(その他のトレーディング損益)	(0)	(0)
金融収益	30	48
営業収益計	3,771	7,814
金融費用	23	48
純営業収益	3,748	7,766
販売費・一般管理費	2,760	4,881
(取引関係費)	(1,643)	(3,538)
(人件費)	(67)	(722)
(不動産関係費)	(62)	(64)
(事務費)	(273)	(387)
(減価償却費)	(23)	(55)
(租税公課)	(65)	(99)
(その他)	(13)	(13)
営業利益	987	2,884
営業外収益	1	2
営業外費用	0	0
経常利益	989	2,886
(特別損益の部)		
特別損益	0	0
税引前当期純利益	989	2,886
法人税等	288	940
法人税等調整額	27	△48
当期純利益	673	1,995

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示

(3) 株主資本等変動計算書

〔 2018年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
前期首残高	3,000	1,275	802	3,953	9,030	9,030
前期変動額						
前期純利益	—	—	—	673	673	673
前期変動額合計	—	—	—	673	673	673
前期末残高/当期首残高	3,000	1,275	802	4,626	9,703	9,703
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	1,995	1,995	1,995
当期変動額合計	—	—	—	1,995	1,995	1,995
当期末残高	3,000	1,275	802	6,622	11,699	11,699

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示。

(4)注記事項

(重要な会計方針)

① 資産の評価基準及び評価方法

・トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属さない有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法を採用しています。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 主として定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 10～15年

器具・備品 4～15年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

③ 引当金及び準備金の計上基準

イ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

ハ. 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に基づき準備金を積み立てております。

④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1. 概要

本会計基準は、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1. 概要

本会計基準は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続に係る注記情報の充実のため、所要の改正が行われたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

金融商品の時価の算定・開示に関し、包括的に会計基準としての手当てがなされたものです。

- ・時価を「出口価格」と定義しています。
- ・時価の算定にあたり、インプットの利用方法を定めています。
- ・インプットに基づき、金融商品の時価をレベル1～レベル3に区分します。レベルに応じた開示項目が求められます。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響については、評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

イ. 概要

上記会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

ロ. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

ハ. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- ① 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は下記の通りであります。

(単位：千円)

イ. 有価証券等を差し入れた場合等の時価額	
信用取引貸証券	2,697,787
信用取引借入金の本担保証証券	145,057
差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託にかかるものを除く）	-
差入保証金代用有価証券	2,374,342
ロ. 有価証券等の差し入れを受けた場合等の時価額	
信用取引貸付金の本担保証証券	145,057
信用取引借証券	2,697,787
受入証拠金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	-
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	2,639,942

② 有形固定資産の減価償却累計額 51,942 千円

③ 偶発債務

2016年7月まで当社と信用取引等の株式取引のあった非上場企業1社から、当社及び当該企業元代表取締役社長を被告とする損害賠償請求訴訟の提起を受け、現在係争中です(訴状:2017年12月20日付、訴状送達日:2018年1月10日、訴額約20億円)。本件訴訟は結審まで相応の時間がかかると見込まれますが、訴えの内容は根拠に乏しいものと考えており、裁判において当社の考えを適切に主張していく所存です。

④ 関係会社に対する金銭債権

現金・預金	2,113,052 千円
前払費用	5,589 千円

⑤ 関係会社に対する金銭債務

未払金	827,910 千円
未払費用	8,436 千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業収益	2,883,916 千円
金融収益	170 千円
金融費用	5,390 千円
販売費・一般管理費	3,508,743 千円

(株主資本等変動計算書関係)

① 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	30,501 株
------	----------

② 配当に関する事項

該当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(2019年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額

(2020年3月31日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他				0	0	0
合 計				0	0	0

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）
の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

	2019年3月期			2020年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引						
(1) 売建						

(2) 買建						
2. 株価指数オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						

(単位：百万円)

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

	2019年3月期			2020年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2. 債券オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						

(単位：百万円)

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡し取引						
(1) 売建						
(2) 買建						
2. 有価証券店頭指数等先渡し取引						
(1) 売建						

	2019年3月期			2020年3月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
(2) 買建						
3. 有価証券店頭オプション取引						
(1) 売建						
① コール						
② プット						
(2) 買建						
① コール						
② プット						
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引						

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、2020年3月期については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、代表取締役社長以下役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社はコンプライアンスの徹底を基本とする経営を行うために、内部管理体制の充実に努めると共に、コンプライアンスに関する年度計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、その推進を図っております。

各組織等の概要は以下の通りです。

① 取締役会

当社のコンプライアンスに関する重要事項及びコンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの制定・改廃等については取締役会において決定されます。

② マネジメント・コミッティー

当社は代表取締役社長以下の取締役及び各本部長等で構成されるマネジメント・コミッティーにおいてコンプライアンスに関する重要事項を審議すると共に、役職員のコンプライアンスに関する課題意識の共有化、意識の向上を図っております。

③ 内部管理統括責任者

日本証券業協会規則に基づく内部管理統括責任者は社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させると共に、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理体制の整備に努め、営業責任者・内部管理責任者の指導・監督を行っております。

④ コンプライアンス部

コンプライアンス部は当社のコンプライアンスに関する事項を統括し、コンプライアンスに関する諸施策の立案・推進、各種案件に関するコンプライアンス面からの助言・指導及び社内研修等を行っております。また、市場取引の不正取引を防止するための売買審査及び顧客の苦情対応も行っております。さらに、反社会的勢力との関係遮断においては、グループ会社と連携し関係遮断に取り組んでおります。

⑤ 営業責任者・内部管理責任者

営業単位における営業活動について、所属する職員に対し金融商品取引法、その他法令諸規則等の遵守を徹底させ、営業活動・顧客管理が適正に行われるよう指導・監督する営業責任者及び営業活動が金融商品取引法はじめその他法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを常時確認し適切な内部管理を行う職務としての内部管理責任者を日本証券業協会規則に基づき置いております。

(2) リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、IT・事務企画部及びリスク管理部において、市場・信用・流動性・オペレーショナルリスクの各リスクのモニタリング・報告を一元的に行うと共にマネジメント・コミッティーにおいて、リスク管理に関する重要事項の協議・検討を行う体制を構築しております。

(3) 内部監査体制

業務の適切な遂行を確保する上で不可欠なコンプライアンス態勢やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を他の業務部門から独立した立場で総合的に評価・検証を行い、改善に向けた提言を行う組織として、監査部を設置しております。

(4) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社ではお客様のご意見や苦情をお伺いできるよう専用ダイヤルを設けております。お客様相談受付窓口は、寄せられたお客様の声を真摯に受け止め、苦情並びにご意見・ご要望について内容を分析したうえで、役員をはじめ、関連部署と情報の共有を図り、お客様の声が反映されるよう業務運営の改善を図り、再発防止・お客様サービスの向上に努めお客様とのより深い信頼関係を築いていきたいと考えております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2019年3月31日現在の金額	2020年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	9,859	5,957
期末日現在の顧客分別金信託額	9,890	5,988
期末日現在の顧客分別金必要額	5,654	6,976

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在		2020年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	8,084千株	12,069千株	7,990千株	12,890千株
債券	額面金額	54,847万円	155,327百万円	56,959万円	189,823百万円
受益証券	口数	188,832百万口	87百万口	256,353百万口	51百万口
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	594千株	912千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口数	一百万口	0百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しています。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内株式 国内債券 国内受益証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として株式会社証券保管振替機構、光証券株式会社及びシティバンク、エヌ・エイ東京支店において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。
外国株式 外国債券	顧客有価証券は、クリアストリーム銀行等にて保管しています。 クリアストリーム銀行等では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合して管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。
外国受益証券	顧客有価証券は、クリアストリーム銀行、及びそれぞれの投資信託管理会社にて保管しています。 クリアストリーム銀行、及びそれぞれの投資信託管理会社では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合して管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

項目	2019年3月31日現在の金額	2020年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額		
期末日現在の商品顧客区分管理信託額		
期末日現在の商品顧客区分管理必要額		

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
株券	株数		
債券	額面金額		
受益証券	口数		
倉荷証券	額面金額		
その他	額面金額		

ロ. 管理の状況

該当ありません

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭				
有 価 証 券 等				

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株 等)

	管理の方法	前期末残高	当期末残高	内 訳
金 銭				
有 価 証 券 等				

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

特になし

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子会社等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合

以上